

### 第 3 回 定 例 教 育 委 員 会 会 議 録

1. 招集日時 令和6年3月1日（金）午後4時30分
2. 招集場所 七飯町文化センター201会議室
3. 出席者 教 育 長 與 田 敏 樹  
委 員 山 川 俊 郎  
委 員 加 屋 本 旬  
委 員 信 夫 恵 美 子  
委 員 木 村 希
4. 事務局 教育総務課長 倍 楼 司  
学校教育課長 柴 田 憲  
学校給食センター長 福 永 崇 弘  
生涯教育課長 竹 内 圭 介  
スポーツ振興課長 高 橋 雅 貴  
教育総務課庶務係長 三 浦 啓 輔  
教育総務課庶務係 蛭 子 拓 弥
5. 教育長の報告 報告第 1号 教育行政動向報告（2月7日～3月1日分）について
6. 附議事件 議案第 7号 令和5年度教育費補正予算について  
議案第 8号 令和6年度教育費予算について  
議案第 9号 七飯町老人大学開設要綱の一部改正について  
議案第10号 令和6年度公立小中学校職員の人事異動内示について
7. 閉 会 午後5時40分
8. 会議の大要 会議の大要は別紙のとおりである。
9. 署 名 教育長 與田 敏樹

委 員 山 川 俊 郎

調整者 三 浦 啓 輔

## 別紙

與田教育長

：時間前ですけれども、傍聴が無いようなので只今から令和6年第3回定例七飯町教育委員会議を開催いたします。なお開会に先立ちまして本日議案第10号 令和6年度公立小中学校職員の人事異動内示については、非公開とさせて頂いておりますのでよろしくお願いいたします。

では本日の会議録署名委員でございますが、山川委員にお願いいたします。次第3、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報告（2月7日～3月1日分）について本日お配りした資料に基づいて簡潔にご説明を申し上げます。2月7日定例教育委員会議を開催しております。引き続きまして総合教育会議を開催して令和6年度七飯町教育行政方針について了承して頂きました。8日から11日まで香川県三木町の小学生16名が七飯町を訪問しております。藤城小学校の子供達と交流を図ったほか、大沼国定公園を訪れて雪と氷の祭典を楽しんでいました。

11日、少年少女フットサル大会が開催されております。

14日、練成会グループ、キョウリョク株式会社との連携協定を締結しております。

2月15日、次のページになります。学校運営協議会導入に向けた研修会ということで、1自治体に1校のみ道立高校のある地域について学校運営協議会を導入して欲しいということで道教育委員会主催の会議がZOOMで行われております。

17日、親子科学体験「紙ヒコーキを飛ばそう」ということで、函館工業高等専門学校との連携事業である親子体験「紙ヒコーキを飛ばそう」を行いました。

20日、臨時教育委員会議を開催し、校長人事の内示について原案の通り承認頂いております。

21日、定例校長会議を開催して4つの事項について情報提供を行っております。併せてこの会議の前に、校長人事の内示を行っております。

22日、定例教頭・主幹教諭会議を行って、校長会議と同様の情報提供を行っております。

27日、北海道大沼国際交流協会の令和5年度第2回評議会が開催され、前段の理事会議は山川委員、それから信夫委員、それから後段の評議会に私が出席をしております。

28日、令和5年度第2回七飯町学校給食センター運営委員会が開催をされました。この段階で給食費の値上げについてお話をさせて頂いております。実質的には令和7年度からの値上げですけれども、令和6年度の値上げについては町費で補填しますので、保護者の実質負担にはならない。令和7年度からは実質的な負担、おそらく月額5,000円以上になるだろうということで、あいさつをさせて頂いております。

それから29日、令和5年度渡島管内教育実践表彰ということで、七重小学校が今年度表彰されております。

それから本日、10時から七飯高等学校の第39回卒業証書授与式がコロナ前と同様の形で行われております。

以上でございます。ご質問ご意見等あれば賜りたいと思います。お願いいたします。よろしゅうございますか。

全員：（はい）

與田教育長

：ありがとうございます。次第3、教育長の報告、報告第1号教育行政動向報

告については報告済みとさせていただきます。

続きまして4番、附議事件、議案第7号令和5年度教育費補正予算について、事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

：それでは議案第7号令和5年度七飯町教育費補正予算について提案説明申し上げます。令和5年度教育費補正予算を別紙の通り町長に提出することについて、議決を求めるものでございます。このたびの補正は年度末までの決算を念頭とした執行残が見込まれるものなどの、いわゆる整理予算が主な内容でございます。従いまして、整理予算として全体で減額となる事業については総額を申し上げ、増額となる項目がある場合は、その項目を説明いたしますので、ご理解をお願いします。

まず、教育総務課所管分について御説明を申し上げます。3ページになります。

10款教育費1項教育総務費1目教育委員会費は、旅費から負担金、補助及び交付金まで、合わせて18万5,000円の減額。2目事務局費は、事務局費(学校庶務)として委託料から負担金、補助及び交付金まで、合わせて142万7,000円の減額。対外競技参加費は、負担金、補助及び交付金104万8,000円の減額。次の4ページの上から2つ目の学校教育公用車管理費は需用費、公課費合わせて5万8,000円の減額。教員住宅管理費は、委託料で1万5,000円の減額。

2項小学校費1目学校管理費は、事業を2つ飛ばしまして校舎等営繕費(小学校)として、役務費から原材料費まで、合わせて658万円の減額。

次に5ページ、3項中学校費1目学校管理費、3つ目の事業で校舎等営繕費(中学校)は委託料から原材料費まで、合わせて95万1,000円の減額。次に1つ飛ばしまして、3目学校建設費の中学校長寿命化改修事業費は、委託料55万円の減額。

次に6ページ、4項社会教育費1目社会教育総務費の5つ目の事業で社会教育施設改築事業費は報償費から委託料まで、合わせて146万1,000円の減額でございます。教育総務課が所管する予算の提案説明は以上でございます。

学校教育課長

：続きまして学校教育課所管分についてご説明申し上げます。3ページ目にお戻り願います。事務局費(学校教育)として、報酬から負担金、補助及び交付金まで、合わせて111万1,000円の減額。

次のページになります。スクールバス運行費として、委託料は300万円の減額。

次に、2項1目学校管理費は、小学校管理運営費として報償費から使用料及び賃借料まで合わせて4万9,000円の減額。備品購入費は来年度から使用する小学校教科書の改定に伴い、教師用教科書及び指導書の更新が必要なことから1,612万7,000円の増額。特別支援学級を含む来年度の学級増に伴い必要な備品を購入するため、530万2,000円の増額。合わせて2,142万9,000円の増額。負担金、補助及び交付金は5万6,000円の減額。合わせて事業全体で2,132万4,000円の増額。児童保健衛生費として報償費から旅費まで合わせて4万円の減額。

次のページになります。次に2項2目教育振興費は、児童就学奨励費として扶助費は161万円の減額。

次に3項1目学校管理費は中学校管理運営費として、報償費から使用料及び賃借料まで合わせて64万8,000円の減額。備品購入費は執行残により20万3,000円の減額。特別支援学級の人数増に伴い必要な備品を購入する

ため、41万9,000円の増額。合わせて21万6,000円の増額。負担金、補助及び交付金は4万5,000円の減額。合わせて事業全体で47万7,000円の減額。生徒保健衛生費として、報償費から委託料まで合わせて34万8000円を減額。

次に3項2目教育振興費は、生徒就学奨励費として扶助費は244万6,000円を減額いたします。学校教育課所管分のご説明は以上です。

生涯教育課長 : それでは次に、生涯教育課所管分について提案説明を申し上げます。この度の生涯教育課の補正予算につきましては、すべて年度末の予算整理となっております。それでは6ページ目からご説明します。

6ページ目の4項1目社会教育総務費は、社会教育総務費から生涯教育公用車管理費まで4事業が生涯教育課所管となっております。所管事業分の合計で、58万6,000円の減額。

続きまして2目文化振興費は、文化振興費から、次のページ公民館管理費までの3つの事業で合計56万2,000円の減額。

続きまして3目社会教育施設振興費は、文化センター管理費から社会教育施設管理費までの4事業で合計176万3,000円を減額。社会教育費全体では、教育総務課が所管する、6ページ社会教育施設改築事業費を合わせますと合計で437万2,000円の減額となっております。生涯教育課所管分の提案説明については以上になります。

スポーツ振興課長 : それでは、スポーツ振興課所管の補正予算について提案説明いたします。

7ページ内の一番下になります。5項1目保健体育費、スポーツ振興総務費は、報酬から負担金、補助及び交付金まで合わせて44万7,000円の減額。なおスポーツ振興補助金につきましては、今後執行を見込んでいる参加助成費の不足分として10万8,000円を増額しております。

次のページになります。スポーツ合宿事業費は、旅費5万9,000円の減額。体育施設管理費は、報償費から工事請負費まで合わせて57万2,000円の減額。パークゴルフ場指定管理費は、備品購入費6万円の減額でございます。スポーツ振興課の所管する補正予算の提案説明は以上でございます。

学校給食センター長 : 続きまして、学校給食センター所管分についてご説明いたします。

8ページの下でございます。10款教育費5項2目学校給食費は254万4,000円の減額でございます。事業名は学校給食センター運営費、内訳としまして報酬は2万1,000円の減額、委託料が34万1,000円の減額、扶助費が218万2,000円の減額でございます。学校給食センター分は以上でございます。

與田教育長 : 以上で議案第7号令和5年度教育費補正予算について提案説明をいたしました。ご質問、ご意見等あれば賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。基本的には執行残ということで整理をさせて頂いたということですが、何かございますか。はい、山川委員。

山川委員 : 予算が残ったというか余ったというか、そういう形になってはいますが、これは例えば町の財政の絡みで大号令がかかっている、何とかしろよとかそういう中ででのやりくりなのですか。ざっくりばらんに言って。教育行政に不都合なことがあってはならないもので、きちんと対応した結果だとは思いますが、すごくどの項目もずらり出ていますよね。その辺りはどうなのですか。

教育総務課長 : ではまとめて私のほうからお答えします。予算につきましては、当初予算案で、例えば令和5年度この事業をやるためにこれぐらいの予算を、ということと予算取りします。その他に当初予算案に無くて、緊急に対応しなければならないものについては補正予算で、この度の学校エアコンの設計について

もそのような、当初には掲げられなかったけれども喫緊に整備が必要だということで予算をあげていくということです。そのために必要な事業において、このぐらいの予算が必要ですよということで議会の承認を得て予算取りをしています。今「余った」というのは何も事業をやらなくてということでは無く、当初令和5年度教育委員会としてやるべき事業を行ってはいるのでけれども残っているということで、例えば入札があるものについては入札執行残ということで予定に対して入札の金額があるとそれで残額が生じるだとか、例えば車のガソリン等で想定していたこれくらい使うだろうと見込んでいても、その量にならない場合にはそういうもので執行残になっていくというところがございます。令和5年度当初予定していた事業については概ね完了して、そういうことで執行残が生じているというものでございます。

與田教育長  
山川委員  
與田教育長  
木村委員  
與田教育長

：よろしいですか。

：はい。

：あと、ございますか。木村委員よろしいですか。

：はい。

：では無いようですので、議案第7号令和5年度教育費補正予算については、提案のとおりご承認賜ったものとさせていただきます。

続きまして、議案第8号令和6年度教育費予算について事務局よりお願いいたします。

教育総務課長

：それでは議案第8号令和6年度七飯町教育費予算について提案説明申し上げます。

令和6年度教育費予算を別紙の通り町長に提出することについて、議決を求めるとでございます。それでは、10ページのA3の縦の資料をご覧くださいと思います。

令和6年度教育費予算として、10款教育費は1項教育総務費から5項の保健体育費までの5項で編成されており、5つの項の合計が教育費予算の総額となります。令和6年度当初予算額の総額は、18億7,177万円で、令和5年度当初予算額の総額と比較すると10億3,974万8,000円の増額となります。増減の大きい事業として、七飯中学校の長寿命化改修工事、これは2か年工事で行いますが、その工事に着手することから事業費として10億3,931万2,000円を計上してございます。この後の提案説明については各担当課長からとなりますが、教育総務課の所管業務は、1項教育総務費から4項の社会教育費にまたがっており、説明が前後しますことをご了承願います。

それでは教育総務課所管の個別の予算についてご提案申し上げます。

1項教育総務費は、当初予算額1億1,139万7,000円で、前年度比較504万6,000円の増でございます。1目教育委員会費は、当初予算額196万2,000円で、前年度比較5万5,000円の減でございます。事業内容は、教育委員の皆さんの報酬、費用弁償などが主な予算内容となっております。次に2目事務局費は、当初予算額1億943万5,000円で、前年度比較510万1,000円の増となっております。

続いて、事業予算ごとの説明になります。

事業予算1の事務局費(学校庶務)は当初予算434万円で、前年度比較511万円の減で、事業内容は、教育委員会の職員旅費や需用費などが主な予算となっております。

次に事業予算2の対外競技参加費は、当初予算額600万円で、前年度比較260万円の増で、中学校部活等の対外競技に係る補助金となっております。

5つ飛びまして事業予算6の学校教育公用車管理費は、当初予算額59万6,000円で、前年度比較15万6,000円の増で、教育総務課所管の公用車2台の維持管理費が主な予算となっております。

続いて、事業予算7の教員住宅管理費は、当初予算額195万9,000円で、前年度比較14万1,000円の増で、教員住宅の維持管理費が主な予算となっております。

次に、2項小学校費は、当初予算額1億9,620万4,000円で、前年度比較4,747万9,000円の増、1目学校管理費は、当初予算額1億8,847万9,000円で、前年度比較4,687万9,000円の増となっております。

事業予算では2つ飛びまして、3の校舎等営繕費(小学校)は、当初予算額9,355万2,000円、前年度比較3,657万8,000円の増で、各小学校の施設管理の委託料、工事請負費が主な予算となっております。増額の要因としましては、七重小学校、藤城小学校、峠下小学校の体育館等の水銀灯および職員室の照明をLED化工事するものになります。令和6年度の工事により、学校の体育館については、全てLED化がされるということでございます。

次に、3項中学校費は当初予算額11億3,940万円で、前年度比較9億9,415万9,000円の増、1目学校管理費は、当初予算額9,143万5,000円で、前年度比較1,696万5,000円の減となっております。

事業予算では2つ飛びまして、3の校舎等営繕費(中学校)は、当初予算額3,044万円、前年度比較2,656万9,000円の減で、中学校の施設管理における経費が主な予算となっております。減の要因としましては、大中山中学校、七飯中学校の体育館等の照明のLED化工事が終了したことによるものでございます。

3目学校建設費は事業予算1の七飯中学校長寿命化改修事業費として、当初予算額10億3,931万2,000円で、七飯中学校の長寿命化改修工事のため工事管理委託料、工事請負費を計上しております。詳細な事業内容につきましては、この資料、すべての各課の提案説明が終了した際に、改めまして私のほうから説明を申し上げたいと思っております。

次に、4項社会教育費は当初予算額1億4,622万2,000円で、前年度比較1,256万6,000円の減。1目社会教育総務費は当初予算額436万円で、前年度比較702万7,000円の減。4つ飛びまして事業予算5 社会教育施設改築事業費は、当初予算額41万2,000円で、前年度比較648万2,000円の減で、令和5年度から継続している社会教育施設の整備のための基本構想、基本計画を策定するための経費となっております。

教育総務課所管事業の提案説明は以上でございます。

学校教育課長 : 続きまして、学校教育課所管の予算についてご説明申し上げます。1項教育総務費2目事務局費は、事業予算名3の事務局費(学校教育)は当初予算額2,027万4,000円で、前年度比較94万3,000円の増加となっております。主な要因は、各学校で使用しているタブレットについて、新たにアプリケーションを1種追加したことによるものでございます。内容は、各種委員会の運営費、教職員の健康診断委託料が主な予算となっています。事業予算名4の事務局費(教育支援)は、当初予算額3,142万6,000円で、前年度比較396万4000円の増加となっております。主な要因は、会計年度任用職員報酬の増と、令和5年度からの新規事業である、新入学児童学用品負担軽減補助金について、事務局費(学校庶務)より予算を項目替

えしたことによるものでございます。内容は、会計年度任用職員の人件費が主な予算となっております。

事業予算名5のスクールバス運行費は、当初予算額4,484万円で、前年度比較240万7,000円の増となっております。主な要因は、単価増によるものでございます。内容は大沼地区で4台、豊田地区で1台のスクールバス運行費用となっております。

次に、2項小学校費1目学校管理費は、事業予算名1の小学校管理運営費は、当初予算額8,877万2,000円で、前年度比較978万4,000円の増となっております。主な要因は、単価増による燃料費及び電気料の増加と、小学校教科書の改定を行う教師用指導書更新費用によるものでございます。内容は、各小学校の管理運営費用となっております。

事業予算名2の児童保健衛生費は、当初予算額615万5,000円で、前年度比較51万7,000円の増となっております。主な要因は、小学校全学年で実施しているフッ化物洗口事業において、委託候補を変更したことによる委託料及び消耗品の増によるものでございます。内容は小学生児童の学校健診費用となっております。

2目教育振興費は、事業予算名1の児童就学奨励費は新規事業となっており、当初予算額712万5,000円で前年度比較皆増となっております。こちらは教育支援係の新設に伴い、関係する予算の教育振興費（各小学校）から項目替えしたものでございます。内容は、小学校児童の就学援助費用となっております。

次に、3項中学校費1目学校管理費は、事業予算名1の中学校管理運営費は、当初予算額5,852万3,000円で、前年度比較963万円の増となっております。主な要因は単価増による燃料費の増加によるものでございます。内容は、各中学校の管理運営費用となっております。

事業予算2の生徒保健衛生費は、当初予算額247万2,000円で、前年度比較2万6,000円の減となっております。ほぼ、例年どおりの計上となっております。内容は中学校生徒の学校健診費用となっております。

2目教育振興費は、事業予算名1の生徒就学奨励費は当初予算額865万3,000円で、前年度比較116万1,000円の減となっております。この内容には準要保護児童対象生徒数の減によるものでございます。内容は、中学校生徒の就学援助費用となっております。学校教育課分の説明は以上でございます。

生涯教育課長：続きまして、生涯教育課所管分の当初予算案についてご説明申し上げます。

4項社会教育費及び1目社会教育総務費、こちらの当初予算額および前年度比につきましては、先ほど教育総務課長から申し上げておりますので、省略をさせていただきます。1目社会教育総務費は事業予算1から5の5事業となっております。

それでは事業予算1、社会教育総務費は、当初予算額53万8,000円で、前年度比14万2,000円の増。内容は社会教育委員の報酬や旅費、その他社会教育全般を推進するための事業費で、新年度は全道社会教育研究大会の開催地が留萌管内からオホーツク管内へと移り、変更になったことから旅費の分で増額となっております。

事業予算2、生涯学習事業費は、当初予算額141万8,000円で、前年度比34万1,000円の減。内容は、高齢者教育、青少年育成、成人式開催などの事業費で、今年度大中山老人大学の30周年事業が完了し、新年度での記念事業が無いことから減額となっております。

続きまして、事業予算3、町内会館振興費は、当初予算額179万4,000円で、前年度比25万8,000円の増。内容は、18ある町内会館の光熱水費等の管理運営に必要な経費の補助を行う事業で、新年度から冬トピア団地内にある冬トピア会館が新たに対象に加わったことから増額となっております。

続きまして、事業予算4、生涯教育公用車管理費は、当初予算額19万8,000円で、前年度比60万4,000円の減。内容は生涯教育課で所管している公用車の管理費となっており、6月いっぱいまで所有する保有車が無くなることから減額となっております。

続きまして、2目文化振興費は、当初予算額1,447万1,000円で、前年度比217万3,000円の増、事業予算は1から3の3事業となっております。

事業予算1、文化振興費は、当初予算額809万7,000円で、前年度比292万9,000円の増となっております。内容は、文化芸術活動への支援、公民館講座や各地区の文化祭のための予算で、今年度補正で対応したアイヌ文化振興事業は、新年度は当初予算へ計上されていることから、増額となっております。

続きまして、事業予算2、図書室管理費は、当初予算額72万6,000円で、前年度比3,000円の増。内容は本町地域センター図書室、大中山コモン図書室等、図書室の運営、図書の充実のための事業で、概ね例年どおりとなっております。

事業予算3、公民館管理費は当初予算額564万8,000円で、前年度比75万9,000円の減。内容は峠下、藤城公民館および大沼多目的会館の管理運営のための事業費で、今年度施行した藤城公民館のLED化改修工事が完了したことから減額となっております。

次に、3目社会教育施設振興費は、当初予算額1億1,266万3,000円で、前年度比1,021万8,000円の減、事業予算は1から4の4事業となっております。

それでは事業予算1、文化センター管理費は当初予算額7,366万9,000円で、前年度比250万6,000円の減。内容は文化センターの管理、維持、運営維持管理を行う事業費で、新年度は舞台管理業務の委託料においては人件費単価の値上がりに伴う委託費が増加しておりますが、その他文化センター大ホールの吊り物、制御板、そして高圧気中開閉器の改修工事が完了していることから、全体的に減額となっております。

事業予算2、大中山コモン管理費は、当初予算額1,663万6,000円で、前年度比1,124万3,000円の減。内容は大中山コモンの運営、維持管理を行う事業費で、コモンにつきましても照明設備のLED化の改修工事が完了したことから、大幅な減額となっております。

続きまして、事業予算3、大沼婦人会館管理費は、当初予算額925万8,000円で、前年度比76万4,000円の増。内容は大沼婦人会館の運営維持管理を行う事業費で、電気料値上げに伴い増額となっております。

事業予算4、社会教育施設管理費は、当初予算額1,310万円で、前年度比276万7,000円の増。内容は大川コミュニティーセンター、および振興会館をはじめとする各社会教育施設の運営維持管理を行う事業費で、増額の主な原因としましては、今年度スポーツ振興課所管の体育施設管理費で計上している社会体育施設等管理委託料に統合された各会館の常設委託料が、新年度からは以前のように戻ってこちらの事業費へと計上したことから増額と



なっております。また加えて来年度、緑町の会館の屋根の塗装の補修工事も予定していることから、全体的に増額となっております。

次に、4目文化財保護費は、当初予算額1,472万8,000円で、前年度比250万6,000円の増。事業予算は2つの事業となっております。

事業予算1、文化財保護費は当初予算額81万7,000円で、前年度比9万6,000円の減。内容は、文化財保護活動の推進のための事業費で、これまで実施してきた歴史館裏で七飯会自体の栽培した品種のりんご、またはぶどうを育成しジャムにして販売する事業を新年度から取りやめることから減額となっております。

事業予算2、歴史館管理費は、当初予算額1,391万1,000円で、前年度比260万2,000円の増。内容は歴史館の運営管理を行う予算で、増額の理由としましては消防用設備の修繕と照明設備をLED化するための実施設計委託料を計上していることが増額となっております。

生涯教育課所管分の説明につきましては以上でございます。

スポーツ振興課長：それではスポーツ振興課所管の令和6年度予算案について提案説明申し上げます。

5項保健体育費は、当初予算額2億7,854万7,000円で、前年度比563万円の増。

1目保健体育総務費は、当初予算額1億1,683万2,000円で、前年度比較655万9,000万円の増でございます。事業内容は、スポーツ団体への運営補助金、体育施設の維持管理費などが主な予算となっております。次に事業予算ごとの説明となります。

事業予算名1のスポーツ振興総務費は、当初予算額890万3,000円で、前年度比較28万6,000円の減額でございます。事業内容は、スポーツ推進委員への報酬や各種大会への開催負担金などが主な予算となっております。

事業予算名2のスポーツ合宿費は、当初予算407万9,000円、前年度比較157万7,000円の減でございます。事業内容は、スポーツ合宿に係る活動旅費、大型バス等の借上料が主な予算となっております。減の要因は、令和5年度に当初予算で計上したサッカーチームの合宿誘致分を令和6年度は見送ったことによるものでございます。

事業予算名3の体育施設公用車管理費は、当初予算45万6,000円、前年度比較17万1,000円の減で、スポーツ振興課所有、普通車1台の維持管理費が主な予算となっております。減額の要因は、東大沼多目的グラウンド作業用トラックの管理費を新たな事業予算として計上したことによるものでございます。

事業予算名4の体育施設管理費は、当初予算案6,404万1,000円、前年度比較1,977万6,000円の減でございます。事業内容は、体育施設7か所の維持管理経費および大中山地域体育館借用地購入費が主な予算となっております。減額の要因は、東大沼多目的グラウンド「トルナーレ」の維持管理費を新たな事業予算として計上したことによるものです。

次に事業予算名5、東大沼多目的グラウンド管理費は新設事業で、当初予算2,795万3,000円、皆増でございます。事業内容は東大沼多目的グラウンド「トルナーレ」の維持管理費が主な予算となっております。

事業予算名6の東大沼多目的グラウンド作業用管理費は新設事業で、当初予算32万9,000円で皆増でございます。事業内容はスポーツ振興課所有の東大沼多目的グラウンド作業用2トントラック1台分の維持管理費が主な予算となっております。

事業予算名7のパークゴルフ場指定管理費は、当初予算1,107万1,000円、前年度比較8万7,000円の増でございます。事業内容はパークゴルフ場2か所の維持管理を行うための指定管理費が主な予算となっております。スポーツ振興課所管事業の提案説明は以上でございます。

学校給食センター長： それでは、学校給食センター所管の予算についてご説明いたします。

2目学校給食費は、当初予算額1億6,171万5,000円で、前年度比92万9,000円の減でございます。

次に、事業予算の説明になります。事業予算名1の学校給食センター運営費は、当初予算1億6,171万5,000円で、前年度比較92万9,000円の減でございます。事業内容は、学校給食センターを運営する予算でございます。主な要因としまして、需用費は給食車両の冬タイヤの購入や、光熱水費として増額しておりますが、まかない材料費の減、委託料では、委託料単価の増などによるものでございますが、トータルとして92万9,000円の減となっております。

学校給食センター分の説明は以上でございます。

教育総務課長： それでは、先ほど若干説明しました七飯中学校の長寿命化工事について、資料を本日用意しておりますので、その他資料をご覧頂きたいと思っております。七飯中学校の長寿命化改修工事ということで、工事の内容をまとめたものでございます。

1の事業内容としましては、七飯町学校施設の長寿命化改修計画というものを町のほうで作ってございます。その計画に基づいて、施設の長寿命化を図るというものでございます。この長寿命化改修計画につきましては、学校施設を80年使いますよと、いうことの計画でございます。七飯中学校の校舎については、建設年が昭和51年、52年の建物でございますので、建設後47年程度が経過しているということになっております。施設をご覧になっている委員さんについては、分かっていると思っておりますけれども、老朽化が著しくなっているということ、また当時の電気暖房の設備をそのまま使っているものですから、非常に寒い中で学校活動をして頂いているということだとか、また給排水の施設が、非常に漏水があるような状況になっておりますので、それが今後の生徒の学校活動の支障が生じないように、改修を行うということが内容となってございます。

2番目については施設の概要をまとめたものでございますので、ご覧を頂きたいと思っております。

3番については、令和5年度の学級、生徒数としての数字をまとめたものでございます。学級数については、普通学級と特別支援を合わせて10学級があって、生徒数については288名ということでございます。

4番目については、改修内容をまとめたものですのでございます。

(1)では建築主体工事としまして、マルの1つ目、外部改修でございます。外部改修につきましては、今の壁の外側にガルバリウム鋼板を張るということでございます。そのガルバリウムを張るに伴って、スタットボードというものを中に張るのですけれども、それを40ミリのものを張ることによって、外断熱化を図るというものでございます。屋上については、アスファルト防水を再度行いますけれども、屋上についても硬質ウレタンを100ミリ、10センチのものを使いまして、そこも太陽というか上からの断熱効果を高めるということになります。あと、複層サッシということで、今のガラスサッシについても、省エネのサッシに入れ替えるというものでございます。マルの2つ目、内部改修についてということで、天井、床、壁については張り替

えになります。家具については、生徒が入れる棚を改めるというものだとか、実験台で改修が必要なものについては、改修するという事です。体育館のバスケットボードについては、新設、更新をするということです。その下になりますけれども、多機能トイレを1室この度新設するという事と、手洗い場があまりないということもありますので増設をするということ、またフリースペース等を設置するというのが、内部改修になってございます。

(2) 電気設備工事になります。電灯については、すべてLED化をするということでございます。あと電熱設備として、給湯器の更新、各室の電気配線と、高圧受電設備「キュービクル」の更新を図るということと、防災設備についても更新するというものがございます。

(3) 機械設備工事につきましては、冷暖房設備ということで、電気エアコンを導入します。これは、普通教室、特別支援教室、職員室等に整備をするということです。それ以外のエアコンを整備しないところの暖房設備については、電気パネルヒーターということになってございます。あとは衛生器具設備として、便器、今洋式化がまだ50%に満たってないものですから、すべて洋式便座化を図るというものでございます。合わせて、吸排水の設備、消火設備、換気設備の更新を図るというものでございます。

この工期につきましては、令和6年4月1日から、令和8年3月31日までの2か年で実施をするという予定でございます。

次のページの6番につきましては、年度別の事業費として、今後の総事業費、また令和6年度実施分、令和7年度実施分をまとめたものでございます。2か年の総事業費としましては、約22億2,000万円の事業費になるということで、内、令和6年度事業費につきましては、10億3,931万2,000円、令和7年度分としましては、11億8,051万4,000円という内容でございます。

7番につきましては、財源の内訳をまとめたものでございます。国庫補助金としては、学校施設環境改善交付金を見込んでございます。金額としては、3億8,018万8,000円ということで、補助率3分の1の交付金でございます。町債につきましては、借金になりますけれども、学校施設環境整備事業債等ということで、総額14億9,350万円ということでございます。そのうち、後で交付税として戻ってくる、交付税算入額としては、4億5,621万円ということでございます。その他、一般財源としては、3億4,613万8,000円ということで、合計が22億1,982万6,000円の内容となっております。右のほうに、実質町負担額ということで記載をしておりますが、実質的に町が負担をする金額としては、13億8,342万8,000円となりまして、町負担割合としましては62.3%となっております。

次の3ページについては、少し細かい資料になりますが、工事工程表として、校舎、体育館のエリアを13か所に区分し、順に工事を進めるという内容の説明資料となっております。この工事スケジュールについては、学校と協議をしてこの形をとってございます。また事業費を、経費を節減するという事から、仮校舎を設置しないで、校舎の中で生徒には少しずつ動いて頂きながらということになりますが、というような学校側の協力も得ながら進めるというようなスケジュールとなっております。

次の4ページにつきましては、現況図、今の学校の利用の状況になってございます。黄色がついているのは、当初のAのエリアとBのエリアの工事の状況を黄色で示したものとなっております。

最後の5ページになりますが、最終的な完了図ということで、2か年をかけてこのように工事をしていく、最終的な完了図がこの状況となってございます。簡単ではございますが、資料の説明は以上でございます。

與田教育長 : では資料の説明も含めて、令和6年度の予算案についてご提案申し上げます。ご質問、ご意見等がございますでしょうか。七飯中学校の改修につきましては、端的に言うと外断熱をして内装を全面的に直して、子どもたちが過ごしやすい環境をつくると、その中の一つにLGBTに対応した多目的トイレを入れるということでございます。後から読んで頂いて不明な点があれば、ご照会頂ければお答えしたいと思います。はい、どうぞ加屋本委員。

加屋本委員 : 単純な質問で2点だけ教えてください。これを見たら外装から内部の改修まで全てなのですけれど、それで約22億。もし同じようなものを新設するとしたら、これの何倍かかるのですか。

教育総務課長 : そこは私どもも今の改修費22億円は相当な金額でして、新築した場合にいくらになるかということでは、今一番新しい七飯町の建物のケースでいうと、大中山小学校が7、8年前に確か校舎、体育館に関係するもので確か34、5億円かかっています。その7、8年前から建設コストが上がっていきまして、確か1.28倍ぐらいだったと思うのですけれど、それを加味すると40億近くの金額になっていると思いますので、私どももそういう比較、考慮もしたのですけれども、まずは長寿命化計画の中で活かせるものは生かしていくという国の方針もあって、その方針に乗っかって改修工事を進める場合には3億8,000万円の交付金を頂けます。新築にした場合には、使えるにもかかわらず新築にするということになると、国からの交付金あたりません。プラス起債で、先ほど説明しました通り町が借金するのですけれど、交付税として4億5,000万円が返ってくるのですね。その借金したとしても交付税のバックがありません。そうなるところで8億ぐらい町が多めに、新築にしたときには負担しなければならないという形にもなりますし、また今の建物を除却する、解体する経費もたぶん1億ないし2億ぐらいかかるということから、新築してそれを80年使うというのもあるのですけれども、なかなかそういうふうにはなっていない。経済性を含めて、今の改修になっているということでございます。改修で22億かかるのですけれども、外断熱だとか、暖房も新しいものを入れていきますので、ランニングコストを今と同じだけかからないような状況というか、そこらへんも意識した工事の内容となってございますので、ご理解を頂きたいと思ってございます。

加屋本委員 : 関連して、私もぱっと見て、すごい計画だなと思っているのですけれども、80年使うという長寿命化というのは単純にいうと、今40何年かかって残り32、3年、そこまでもったら、この校舎はもう改修したとしても終わりですよなのか、それとも、改めてそれから改修した時から80年持つという意味なのか。その辺がちょっとわからない。32年経ってそれだけのお金をかけたものが終わりだとすると、新設したほうがいいのかと思って。そういうところがちょっと頭の中に湧き上がってくるのですよ。

教育総務課長 : 学校の長寿命化計画というのは、建ててから80年使いましょうという計画で、今七飯中については47、48年ですから、本当は建ててから40年くらいの折り返しのときに、このような長寿命化をやって、あとの40年を支障が無いように整備しましょうというのが計画の本筋になります。今22億かけて、あとの32年から40年間使って、それで終わりかというお話がありましたけれども、そこも建物の耐力度調査を、その時点でまだこの校舎が使えるのかどうかという調査をするのですね。そこで耐力度があれば、引き

続き使うということで、検討していくことになると思います。鉄筋コンクリートなんかは管理が良ければ、90年から100年持つといわれておりますので、使えるものは当然長寿命化の考え方というのは使えるものは使っていきますよ、ということになってございますので、そのような方針を進めていくというものでございます。

加屋本委員

：すみません、もう一つ、端的に、私が聞いたからどうってということはないと思うんですけど、あまりにも不思議で。こういうふうに建物の外部から内部まで、長寿命化のためのいろんな技術面とか、あるいは工事の仕方とか、そういうのも含めて書かれているし、あるいはそれを子どもの日常活動に支障が無いように、こうして段取りを追って工事を進めていくというものは、役場の建築担当とか教育委員会とかだけで、こういう計画ができるものなのですか。それとも多くの専門の業者を入れながら検討していくものなのか。すごいなあと思って見ていますね。

教育総務課長

：令和5年度の教育行政方針にも七飯中学校の長寿命化改修を進めますよということで書かせて頂いて、予算も長寿命化の実施設計として確か2,700万円程度予算措置をさせていただいて、その予算の中で設計業者、当然こういうものを調査したり、学校自体に耐力があるかだとか、ここをこういうふうに直したほうがいいというのを設計業者にお願いをして、工事費等、工事手法も検討して頂いて、七飯町の学校に合った工事手法だとか金額等を算定して頂いているというところでございます。役場の中には、都市住宅課の中に建築担当、技術者もおりますし、教育委員会の私どもの課の中にも技師がおりますけれども、その中でうまく話をしながら、検討してきたというものでございます。

與田教育長

：よろしいですか。

加屋本委員

：はい。

與田教育長

：ありがとうございます。では議案第8号令和6年度教育費予算について原案のとおりご承認賜ったものとさせていただきます。

続きまして議案第9号七飯町老人大学開設要綱の一部改正について、事務局よりお願いいたします。

生涯学習課長

：それでは、議案第9号七飯町老人大学開設要綱の一部改正について提案説明を申し上げます。七飯町老人大学開設要綱の一部を改正する訓令を次の通り制定することについて議決を求めるものでございます。提案説明にかかる主な改定内容につきましては、別添の議案資料でございます、こちらの議案資料1を御覧ください。こちらのほうでご説明してまいります。

1の改正理由でございますが、現在各老人大学は年間28講座を開設しており、修了証および努力証は、それぞれ修了証が18講座以上、努力証は25講座以上を対象としておりますが、この表彰基準となっている出席数算定対象講座の中から、開校式、閉校式および研修旅行を除外して表彰を受けやすくするとともに、対象者を閉校式前早めに把握するために、今回講座数を改正するものでございます。

2の改正内容でございますけれども、第9条第2号中修了証の対象となる講座数を18講座から15講座に、第9条第3号中努力証の対象となる講座数を25講座から22講座に、それぞれ改めるものでございます。

3の施行期日としまして、この規則は令和6年4月1日から施行するものでございます。次のページ以降に新旧対照表と改正後の要綱の全文を添付しておりますので、後ほどご参照願います。提案説明は以上でございます。ご審議賜りますようよろしくお願い申し上げます。

與田教育長 : 議案第9号七飯町老人大学開設要綱の一部改正について提案説明申し上げました。高齢の方々が頑張ってきたものに対して、表彰しやすくするという改正でございます。よろしゅうございますか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。では議案第9号七飯町老人大学開設要綱の一部改正について提案の通り御承認賜ったものとさせていただきます。  
続きまして、議案第10号令和6年度公立小中学校職員の人事異動内示について事務局よりお願いします。

学校教育課長 : それでは議案第10号令和6年度公立小中学校職員の人事異動内示について、提案説明申し上げます。  
令和6年度の公立小中学校職員の人事異動内示につきまして、別紙内示書の通り北海道教育庁渡島教育局長より通知されましたことから各学校長を通じて異動対象職員に内示いたしたいので、議決を求めるものでございます。  
記といたしまして、1内示日時は令和6年3月4日月曜日の午前10時。2内示の方法は、学校長より口頭で行います。内示につきましては資料2として添付してございますので御参照頂きたいと思っております。提案説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

#### 【人事案件につき、会議録省略】

與田教育長 : 詳細については後ほどご覧頂きたいと思っておりますが、人事案件でございますのでこちら質問は無いということで、先ほど学校教育課長がご提案を申し上げた内容で、月曜に校長のほうに内示をしたいというふうに考えておりますが、それでよろしゅうございますか。

全員 : (はい)

與田教育長 : ありがとうございます。では、議案第10号令和6年度公立小中学校職員の人事異動内示については提案の通りご承認賜ったものとさせていただきます。  
では、以上をもちまして、本日用意をいたしました案件につきまして、全て議決頂きました。これをもって令和6年第3回定例七飯町教育委員会議を閉会といたします。